

松戸の教育改革は今・・・

去る7月25日、「ゆきとどいた豊かな教育を求める松戸市民集会」実行委員会が『松戸市教育改革アクションプラン』がどのように進行しているかの説明を求めて、松戸市教育委員会と話し合いの場を持ちました。

市教委の出席者は、企画管理室の相馬さん、清宮さん、海野さん、小島さん、学務課の橋戸さん、山口さんの6人。実行委員会からは8人の出席でした。

その話し合いの概要を実行委員会の了承を得て、ここに掲載します。なお、テープ録音しましたが、録音状況が悪い部分がありましたので、数字が違っていたり、ニュアンスが違っていたりするかもしれませんが、ご了解ください。

【市教委の説明】

1. 教育改革アクションプランで、現在実施されている施策とその評価、今検討していることなど、概要をお話ください。

アクションプランに記載されている通りの予定で進行させていく考えています。現在、記載されている工程よりもかなり遅れてしまっているものはまだないと考えています。具体的には実践的な研究・検討をしながら、5カ年という枠の中で計画通り進められていきます。

2. 学校選択制について

6月議会で議員さんから「この2年間の選択制と申し立ての状況はどうか、どのように分析しているか」という質問が出ました。その議会の答弁を説明する形になりますが。

小学校

| | 選択制 | 申し立て |
|--------|------------|------------|
| 平成16年度 | 185 (4.3%) | 220 (5.1%) |
| 平成17年度 | 198 (4.6%) | 267 (6.1%) |

中学校

| | 選択制 | 申し立て |
|--------|-------------|------------|
| 平成16年度 | 391 (10.6%) | 140 (3.8%) |
| 平成17年度 | 345 (9.5%) | 115 (3.2%) |

これをどのように分析していくかというと、

小学校の申し立てが17年度大きく増加した。これは学校統廃合の関係で、隣接する小学校へ申し立てで行ったお子さんが増えたという数字が反映されているのだと思う。具体的には、中部小・北部小・横須賀小・新松戸南小などの隣接した小学校に移籍したということ。

中学校では16年度のほうが、選択制も申し立て制も平成17年度を上回っています。これは、小金中学校が16年度末で休校になる予定であったことから、16年度に小金中学校区の新入生が選択や申し立てによって、新松戸北中に入学しましたが、この数字が大きく反映しているのではないかと思います。

中学校で、選択制の件数が申し立てより大幅に多いということ。これは、中学校は小学校に比べ学

区が広くなり、学区の境界近くの生徒が小学校での人間関係や、通学距離が短い中学校を選択したことが大きな要因になっているのではないかと思います。

と については、学校統廃合という背景によって数字が変動したものととらえています。

選択制が導入されて2年になりますが、その趣旨は保護者の方に理解されて、それぞれの事情・願い・判断から選択したり、従来の学校へ行ったりされていると思います。

行政としても、申し立て制・選択制によって、学校を主体的に選んでいただいて、地域の中の学校ということで、学校自身も地域の中で今以上に根づいていかななくてはいけないでしょうし、保護者の方々にも学校教育というものに今まで以上に関心を寄せて理解を頂いていきたいという願いを持っております。

これから色々問題点等も出てくるかと思いますが、この制度を有効に生かし、各学校が自主性・自立性を発揮してよりよい学校教育が展開されていくようになれば良いと思っています。

3. 学校統廃合について

統廃合後の児童・生徒数

| | | | |
|-------|-----------------|------|-----------------|
| 新松戸西小 | 538名 | 古ヶ崎小 | 639名 |
| 新松戸南小 | 537名 | 北部小 | 730名 |
| 横須賀小 | 570名 | 中部小 | 434名 |
| 馬橋北小 | 561名 | | |
| 根木内小 | 850名 (232名増) | 小金中 | (3年生のみ) 105名 |

通学路の安全については、事前に実地調査・交通調査を行いました。県の公安委員会との交渉は現在も行っていきます。

跡地の問題は、今年5月新たな組織として「学校跡地利用検討委員会」を立ち上げ、現在まで5・6回開いています。年度末には、3校一緒にかあるいは学校ごとにか説明にうかがうことを検討しています。暫定的な利用は継続させていただいています。暫定的な利用は平日9時から17時まで。

4. パイロットスクールについて

金額が先行してしまうといけないので、(金額が問題ではないので)その話は控えてきた経緯があります。従前のプランでは、学校プラス地域の交流・コミュニティレベルを合わせてというものでしたが、学校教育のための地域の交流という視点で再検討した中で、昨年9月議会の付帯決議があったからこうしたということではないのですが、建設費は17億円となっています。学校教育を中心として、どれだけ地域の人を学校教育の中で発揮してもらえるかという視点で再検討をしています。平成19年4月オープンをめどに進めています。

5. 小中一貫校について

今年度4月に金が作小・金が作中・教育委員会の三者で研究推進委員会を立ち上げて、研究を始めています。4月にそれぞれ小学校・中学校で、保護者会のときに時間を少しもらい、現在の金が作

小学校・中学校のままで、どのような形で進められるのか、説明を少しさせていただきました。小中一貫の設置形態とか、教育課程とか、指導方法とか、いろいろなことにわたって研究していくということですが、4月に研究推進委員会を立ち上げたばかりですし、具体的にどんなことができるのかというと、中学校の先生が小学校へ来て授業をするということができないだろうかということで、今実際にそれは行いました。今、できることをやろうという計画を立てたり、実際に行ったりしているという段階です。来年1月をめどに結果をまとめ、公表していく予定です。

6. 学校事務等標準化の推進について

学校事務員・用務員の業務の標準化・効率化につきましては、平成13年度から3ヶ年計画で小中学校の市費職員を引き上げ、学校に臨時職員を配置するという計画を策定しまして、平成17年度については、小学校22校で実施したところです。この事業の推進については、事務処理の効率化を促進して学校事務職の負担軽減を図っていくということを基本的な考え方としています。近隣市の状況を見ましても、正規の事務職員を配置しているところはほとんどありません。県費の事務職員の配置となっています。

松戸市においては、臨時職員の配置に当たって、他市に見られないフルタイムの配置をするという運用をしまして、円滑な学校運営に支障が生ずることのないように配慮して進めていきます。

7. 教育行政評価システムについて

この施策の中には、学校経営評価システム開発への支援、あるいは社会教育に係る追跡調査の研究というふうになっています。学校評価システムについては、今年度から指導課を中心にシステムの開発に取り組んでおり、各学校において学校評価が進められています。

【質疑応答・意見交換】

学校選択制について

Q) 中学校では選択制利用者が申し立て制が多いということですが、部活を理由に選択している生徒がどのくらいいるのでしょうか。

A) 選択制の趣旨そのものが、選択の理由を問わないということですから、詳しい実状は把握していません。

Q) 昨年度はアンケートを実施していますよね。

A) 部活で選択制を利用している子どもが結構いるということは把握しています。でも学区境のお子さんが利用している数というのがかなりありますので、通学距離・部活も含めた学校の特色で選択しているんだろうという認識はあります。

Q) 学校選択制についての、現時点での市教委の評価は？ 現場の先生方から聞こえてくるのは、部活で選択という生徒が多いということです。選択制が進行するに従って、親たちの先生たちと一緒に地域の学校を作っていくという意識が、どんどん薄れていく。好みで、あるいはサービスの良いところを選んでいくというような感覚で、サービスしてくれない学校は良くないということになる。だから先生をサービスする人ととらえ、父母も力を合わせて、先生と一緒に学校を作るという姿勢がどんどんなくなっていく。家庭訪問も範囲が広くなり、厳しくなっている。学校によっては、この2年間学年一クラスずつ増えているというところもある。給食の配食がとても時間がかかるようになり、並んだ最後の子どもが配食してテーブルにつく



頃には給食時間終了のチャイムがなっているということもある。学校現場では教育の中身の問題もかわって、学校選択制を疑問視する声が非常に強いのですが、それに対してどのようにお考えですか。

A) ここ1・2年 学校を開く努力を各学校がされているという実感があります。学校説明会を企画して、自分の学校の特色や内容を伝えようとしている。地域の子どもたちに来てもらいたいという願いみたいなものを発信する機会が以前に比べ増えていると思います。学校を地域により開いていかなくてはいけないという意識が強くなってきています。だから、学校選択制によって学校と地域がバラバラになるという認識は持っていません。何校もの説明会に行き、比較して学校を選んでいるという保護者の方も多くいます。それは、学校の努力に対して答えてくれている一つのあらわれだと思います。選択制も始めてまだ2年ですから、いろいろ問題は含んでいるのですが、試行錯誤をしながらやっていくことによって、周りの方の学校に対する意識も非常に高まっていくのではないかと考えています。

Q) いい学校、悪い学校という学校の評判を、保護者だけではなく地域の人も話題にします。選択制がこういうことをもたらすということを心に留めておいてほしい。廃校の対象になった小学校の地域は、心が傷ついています。いい面だけではなく、悪い面も出てきているということを調べてほしい。

A) こういう制度が出来て、いろいろな意見があると思います。ある学校に対してはいい声が出てきているが、ある学校は逆ということがあるのなら、今ある姿勢を反省してもっともっと努力していかなければならないと思います。

Q) 今、学校が地域に開く努力をしていると言うが、それは選択制を導入しなくても本当はできたことだし、本来やるべきことだった。それをやらずに来ていたのに、選択制のメリットとして言われることは非常に違和感を覚える。

A) 学校を開く努力は各学校ですて来たと思います。そこに選択制という新しい制度が設けられて、もっと開く方法があるのではないかと考えて開いてきたということです。選択制が出来たから、急に学校が開かれたとは言っていない。

Q) 高校には公立校でも格差があります。そうした格差が中学校にも出来てきませんか。

A) 人には言えないような理由であっても選択制は利用できるわけですから、それをもって学校がランク付けされるという、そのための選択制ではありません。

Q) そういう意味でも昨年行ったようなアンケートは継続してやるべきではないでしょうか。選択の理由は問わないとしても、どういう基準で選択しているのかを把握して、その傾向に問題点があるときは対策を立てていかなくてはいけないと思う。綿密に実態を見て行く、そのためのアンケート調査をぜひ行ってほしい。昨年の結果を見ても、親たちは歩いて通える近隣の学校を選んでいるんだなあとか、子どもたちの人間関係で選んでいるのだなあとか、それがいいか悪いかは別にして、子どもや親の思いが見えてくる。デメリットも含めて、実態の把握に努めてほしい。

Q) 学校を地域に開いていくという前進面もありますが、それが選択制と結びついた時にその行為が学校を売り物にしていくような形になる。選択制というのは、公立学校の自殺行為だと思います。現実にはそういうふうになると、父母もどこがサービスを多く受けられるかで選んでいけば、自分たちが苦労しながら先生たちと一緒にいい学校を作っていくという気持ちがなくなっていく。現実には、学校で何かあると、担任の先生に相談するのではなく、校長先生のところや教育委員会へ直に文句を言いに行く。まるでサービスを受けられないことに対する怒りのように。そういう状況が広がっていく。教育というのは、学校の先生・父母・地域と一緒に作っていくもの。

A) 選択制があるから、地域や保護者におもねるような形で、地域・保護者の望むことを全部受け入れてサービスをやるという意味で、学校が地域に開くと言っているわけではありません。公立学校として責任を持ってやらなくてはいけないことがあるわけですから、それがもし保護者・地域と意見が分かれるようなことがあるとしても、学校は主体性を発揮して、やるべきことは責任を持ってやってい

きます。もし、周りの気配を気にしながら学校を運営するようなことがあったら、それは委員会としても指導していかなくてはならないと思います。本当に学校を選んで入ってきたわけですから、入ってきた側にも学校を選んだ責任というものがある。お互いにその責任感を発揮しながらよりよい学校にしていくということは、基本線として崩してはいけないと思います。

Q) 先行して選択制が導入されている自治体では、校長先生が先頭になって学校の宣伝をし、入学する生徒の勧誘をしている。松戸がそうなったら大変だし、校長先生もお気の毒。自分の学校を評価してもらうために、ますます心を砕かなければならない。本来の教育の視点ではない部分で、校長先生が悩まなければならないというのは選択制の弊害だと思う。そうならないようにしてほしい。

A) 選択制は、学校を開くことが目的ではない。学校はいったいどういう教育活動をして、子どもたちにどういう力を育成していくのか、その手段の一つとして学校を開くということもあるだろう。学校を開けば目的が達成されたというように、本末転倒にとらえているのなら、それは違う。

Q) 教育改革市民懇話会で委員だった校長先生が、「学校の特色というのは、そこに集まる子ども・保護者・教職員・地域の人たちによってのおのずと作られるもの。はじめからこれがこの学校の特色ですと掲げるやり方は、学校に馴染まない」と語っていた。学校がその地域に暮らしている子どもや親、いろんな人たちと一緒にあって、地域に即した教育を行っていくのだから、その一番日常的な場を大事にして教育の施策を考えてもらいたい。選択制を導入したらそれで終わりというのではなく、現場の実態を見ながら、見直しをしていくことが必要。子どもたちの日常の姿から、すべてをスタートさせてほしいと強く思います。



学校統廃合について

Q) 根木内小が25学級と、松戸市が定めた適正規模を超えた学級数になっているが、そのことについての市教委の見解は？ また児童数の予測が大幅にはずれたことに対する見解は？

スタッフなどの人的対応はされているということだが、体育館使用の各学級の割り当てがとても詰まっているというようなことは人的対応では解決しない。そのようなことは事前にわかっていたことだと思うが。

根木内小の体育館はとても狭く増築できない。建て直しの計画はあるのか？

学校行事の際の練習も、場所が確保できず練習が思うようにできないという実態がある。

A) 今後も恒久的に右肩上がりで当該地域の開発行為が続くのかということですね。現状では想定範囲内。体育館などの問題は、学校現場からそういう声は出てきていない。余裕教室はまだあります。

学校側の話によれば、少人数授業の教室も確保できているし、その他についても対応できていると聞いている。学校の工夫でやりくりできているということだ。

Q) 25学級という大規模校になったことへの対応はどうするのか。

A) それは教育の中身で対応するということです。

Q) 教育の中身で対応するというのなら、適正規模という基準を作る必要はなくなってくる。

A) 基準を超えて25学級になったからって、じゃあすべてだめという話ではない。

Q) ここ何年かすれば、25学級という状態は解消されると考えているのですか？ どのくらいの期間で解消されるのでしょうか。何年かで解消されると考えて、スタッフの派遣だけで対応していったら、また予測がはずれて25学級という状況が続くという事態はないですか。

A) 外れたとか、あたったとかという問題ではない。この部分では、想定範囲内であるという考えであると議会で説明しています。

Q) これほどの誤差が出ているのに、そういう言い逃れはできないですよ。予測をして、それに対する施策を立てていくわけですから、これは許される範囲の誤差ではないです。

A) 私は、議会での答弁を逸脱できる立場にない。

Q) 市教委は地域の人たちの予測に対して根拠がないと言いましたが、地域の人たちの予測はほぼ当たっていて、市教委の予測は80名も少なかった。なぜ80も少なかったのか、その分析をすることは必要でしょうか。

A) 市教委が予測した以降に、開発行為があった。なぜ、学校統廃合があったのか。それは小規模校の問題。あれだけ開発が進んできて、根木内東小の人数が減ってきていた。なぜか。選ばれていないんですよ。小規模校のマイナス要因に対処するため、統合した。

A) この問題については、6月議会で答弁しているのですから、あまりここでそのことばかりに時間を費やしていくのはどうでしょうか。

Q) 学校からは問題が出ていないということでしたが、細かいところを見ていけば、大規模校になったというのは、子どもたちの日々いろいろな面で影響が出ていると思います。そういう点できめ細かく実態を把握し、それなりの対応をしてほしい。今後もいろいろなところで予測することがあるでしょう。今回の反省を生かしてほしい。

Q) 跡地利用検討委員会の委員の構成はどのようになっているのでしょうか。その委員会に地域の人たちが当然入っていると思ったのですが…。地域の人たちの意見はどこで反映していくのでしょうか。

A) 検討委員会の構成は、市長部局の財政・総務・管財・庁舎管理、それに市教委の各課長15名。市内部の動向にしたがって、地域の方たちに説明していきます。

Q) 市内部の意見が固まる前に、ある程度の方向性を出す段階で地域の人たちの意見を聞いていくべきではないか。

A) 一つの学校だけの問題ではなく、松戸市全体の都市計画などもかかわってくることでありますから、市全体としての考えがまとまった時点で説明していくことになる。当然地域の意見も聞いていくことになるが、まっさらの状態ですと聞かすわけにはいかない。グランドデザインを持った中で、説明していきたい。

Q) 市の財産をどうするかという問題だけではなく、学校は地域のコミュニティを作っていく上での中心になっているわけだから、(教育改革アクションプランでもそう言っている)それがなくなった時に地域コミュニティをどう作っていくかという地域のまちづくりの問題として考えていかなければいけない。その町をどう作るかということだったら、地域の人たちが話し合わなくてはならない。その上で、市の財政との兼ね合いをどうするかということが出てくる。

Q) いろいろな市民の声を聞き、それを参考にしながらグランドデザインを作ってほしい。

A) グランドデザインを作るのに、まったく聞かないということではないですから。

それから、我々のスタンスとしては、跡地をどうしていくかということは、教育改革の問題ではない。

Q) 跡地をどうするかということについては、教育委員会の手を離れているとおっしゃりたいわけ？ 検討委員会の事務局はどこですか？

A) 現状では教育財産ですから、事務局は私たちです。

パイロットスクールについて



Q) パイロットスクールとは何かが良くわからない。何をめざしているのか。具体的なイメージは？ 5月末に保護者会で説明があったということだが、12月から3月までという受験を控えた時期に校舎の解体工事をするのか。せめて卒業してから工事に入れないのかという親たちの声もある。

学校配分予算が大幅に削られていて、消耗品費などもとても少なくなっている。子どもからお金を集

めて、そこから紙代をまかなっているという学校もいくつかあります。その中で 17 億円もお金がどこから出るのか、不思議な感じがする。

A) 日々の消耗品レベルとは政策で行うものとは、お金としては一緒ですが、政策の順位と言うか、位置づけがまったく違うものです。それは比較できません。学校に配る予算と、政策で行うものの予算とは、同一のレベルで論じることは出来ない。政策優先順位が違う。

A) パイロットスクールというのは、一般的に抱えている学校生活上の課題とか、学習指導上の課題とか、今日的な社会の変化に対応する課題とか、それらの課題解決に向けて、一つのモデルプランとして実施し、そこから得られたものを松戸市内の学校に広げていく、その先導的な役割を担う。具体的にどういうことをやるのかと言うと、一つは、読み・書き・計算などの基礎・基本をしっかりと定着させる。そのモデル的な指導方法が出来ないか。二つ目は、個に応じた学習の必要性。それらを柱として、4 つの特色を持たせます。

重点教科(この学校では英語)を軸にして、学び方の習得。その具体的な展開。

学ぶことは楽しい、もっともっと勉強したいという興味・関心が抱けるような授業を展開していく。具体的には、科学実験授業を考えていきたい。それと IT の有効活用の模索。

新しい形の地域との連携という複合型の教育施設の開放。具体的には地域に開かれた学習室・図書室。単なる施設開放ではなく、互いに相乗効果が得られるような、そういう施設。

特別支援教育。様々な障害・課題を抱えている子どもたちの教育に、よりよい実践に即した教育計画に沿った教育活動をしていきたい。

Q) 今おっしゃったことは、学校教育の中で当然やっていなければならないこと。今更パイロットスクールというプランを作ったという話ではないでしょう。今までの学校教育でいったい何をやってきたのでしょうか。パイロットスクールを作って、そこだけ力を注いで、お金も注いでいって、他の中学校との格差が出てきて、他の中学校の子どもたちは割を食ってしまう。同じ義務教育なのに。全ての学校で、今からでもやってもらいたいことです。

A) 説明したように、その成果は広げていくわけですから、その学校だけしかできないことをやってもしかたがない。現状はどうかという反省から語っているわけです。

A) 様々な課題がある中で、全ての学校が独自で解決できるかということ、できる部分もあるし、できない部分もある。ここで何か効果的にできるものが見出せれば無駄ではない。

Q) 当初のアクションプランのように、もう少し地域の人たちが使う施設との複合的な施設を作るためにお金を使うのだと思ってましたけれど、学習室と図書室の開放をしながら、地域の人たちの連携を探っていくと言うのなら、今の建物でも充分対応できるのではないですか。

A) 新しい地域との融合型の施設は、今の施設にはありません。地域の人たちが学習したり、作業したりするスペースはないです。

Q) 全ての学校で建物を建て替えることはできないわけですから、既存の施設を活用してモデルケースを考えていくほうが意味がある。

Q) 9 月議会に補正予算出すんですか？

A) それは予算の問題ですから、お答えする必要ないです。ここではお答えしません。

小中一貫校について

Q) 小中一貫校も計画を立ち上げた時点で、市教委のイメージするところがある程度具体的にあるのではないかと思う。それをお聞きしたい。

小中一貫校については、適正規模・適正配置と連動させるとはどういうことは？ 基本的な考え方とは何かを聞かせてほしい。

A) 小中一貫校もパイロットでやることに変わりはないです。先駆的にやってみて、実証された部分を広げていきたい。パイロットスクールも、小中一貫校も適正規模・適正配置計画の中で、特化をして事業を進めていきたいということです。計画通り進めていくのが我々の使命だと考えていますので、ご理解いただきたい。

Q) 研究推進委員会には保護者は入っているのですか。

A) 入っていません。場合によってはご意見を聞くこともあるかもしれませんが、最初からこういう形で決まっているわけではありませんので、金小・金中の子どもたちが力をつけるためにはどういう形がいいのか、実際にやれることをやりながら、まとめていきたい。

学校事務員・ゾーン制について

Q) 学校事務員派遣は一年きりなのでしょうか。今年5月6月は新しく来た事務職員がなれなくて、学校事務が混乱したと聞いている。来年・再来年と同じ人が同じ学校にいるのか。毎年新しい人が来るのでは、毎年混乱する。

Q) ゾーン制については、学校備品などの教育資源の効率的運用というのがあり、ゾーンの中でやりくりするということだったと思うが、現実にはどういうふうになっているのか。

A) 臨時職員は労務上のいろいろな縛りがありまして、そこに長くいるということは当然できません。ただ、研修などを通してレベルを上げていくということを今年もやっていますし、ある程度レベルが上がった人が学校へ異動していても、学校の運営に支障はないと思います。今年から始まったところなので、実施をしながらいろいろ改善していきたいと考えています。

最後に...

私たちは、松戸の教育がいいものであってほしい、松戸の子どもたちにとって幸せなものであってほしいと願って、ここに来ている。その願いは共通のものであると思うので、今後もいろいろ意見交換をしながら進めていきたい。こういう場をまた作ってほしい。

(まとめ：浅井)